

# e-Japan 戦略Ⅱへの取組み

Toshiba Solutions' Approach to e-Japan Strategy Ⅱ Program

松下 邦彦

中野 賢一

■ MATSUSHITA Kunihiko

■ NAKANO Kenichi

中央省庁では電子申請や電子入札など電子政府の基本的なサービスがひとつとおり完成した。政府は、新たに“e-Japan 戦略Ⅱ”を発表して行政サービスの向上と効率的な行政経営を目標に掲げ、電子政府構築計画では国民の利便性とサービスの向上、IT(情報技術)化に対応した業務改革、共通的な環境整備といった基本方針を掲げている。また、官房基幹業務の統合、レガシー36システムの見直し、外部委託の活用、EA(Enterprise Architecture)といった施策が進められている。地方自治体では、総務サービスセンター、戦略的アウトソーシング、公会計改革などへの関心が高まっている。

東芝ソリューション(株)はこうした動向に即してソリューションと技術を整備し、その実現に貢献している。

Japan's central government ministries have already deployed basic electronic government services such as electronic forms and electronic bidding. The central government initiated the e-Japan Strategy Ⅱ Program, aiming to leverage the level of administrative services and make public management more efficient. It then introduced the Electronic Government Deployment Program, to improve the convenience of citizens and the level of administrative services, innovate business processes with information technology, and provide a common environment. In addition, the central government is also promoting the consolidation of general affairs application programs, a review of the government's 36 legacy systems, outsourcing, and enterprise architecture (EA). On the local government side, attention is being focused on topics such as shared service centers, strategic outsourcing, and public accounting reform.

Toshiba Solutions Corp. is establishing related solutions and technologies in order to contribute to these goals.

## 電子政府・電子自治体の現状

政府のミレニアムプロジェクトで掲げられた電子政府・電子自治体構想は、2001年1月に決定された“e-Japan 戦略”におけるIT基盤整備に始まり、現在は“e-Japan 戦略Ⅱ”として、IT基盤の利活用の段階に入っている。

その間、住民基本台帳ネットワーク及び総合行政ネットワーク(LGWAN)が全国の地方公共団体に整備され、公的個人認証サービスが2003年1月から本格サービスとして開始された。また、地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)と政府認証基盤(GPKI)が2003年12月に相互認証を果たし、電子文書に付与する電子署名の検証を相互に行うことができるようになった。

これらの基盤を利用することで、全省庁や一部都道府県において、電子申請システムが実現している。また、国土交通省や総務省の主導により、電子

入札システムも省庁や地方公共団体で開発・利用され始め、更に、公的個人認証サービスの本格的な開始に伴い、一部の地域で国税の電子申告・納付システムも稼働を始めた。

更に今後は、旅券システム、政治資金電子申告システム、道路占用許可申請システムなどが予定されており、地方公共団体においては、住民や企業を対象とした電子申請システムの構築が、全国的に検討されているところである。

## e-Japan 戦略Ⅱ

### e-Japan 戦略Ⅱとは

e-Japan 戦略Ⅱは、e-Japan 戦略の第二期として、2003年7月に政府IT戦略本部から発表された。

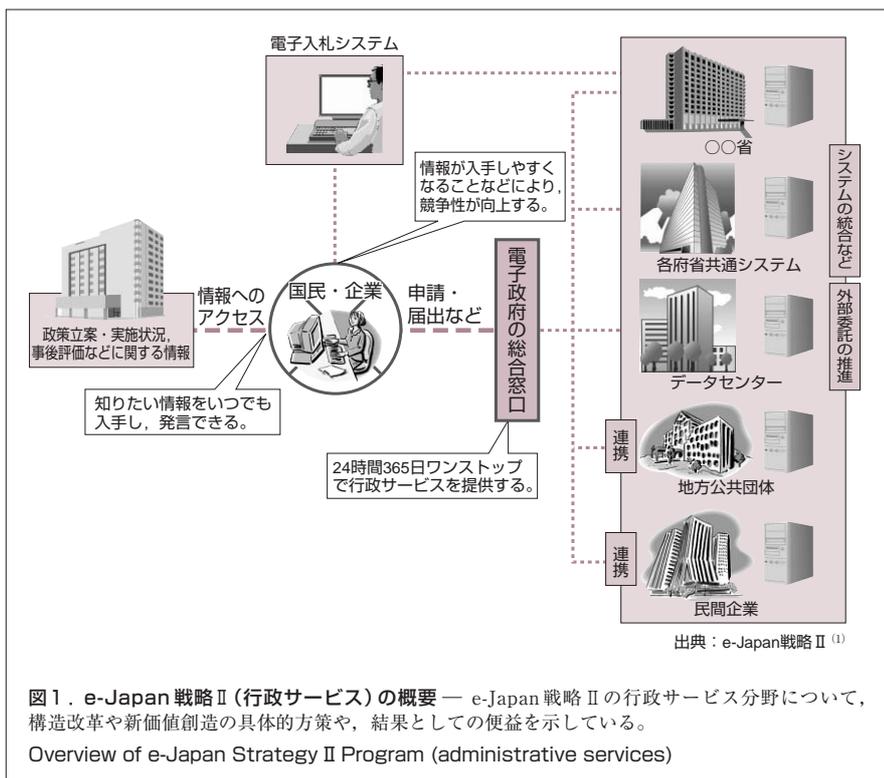
先にも述べたとおり、e-Japan 戦略がIT基盤整備を重点目標として掲げているのに対し、e-Japan 戦略Ⅱは、整備されたIT基盤の利活用を掲げている。

先導的な取組みとして、“医療”、“食”、“生活”、“中小企業金融”、“知”、“就労・労働”、“行政サービス”の七つの分野を取り上げ、“構造改革”や“新価値創造”の具体的方策や結果としての便益を示しているが、ここでは行政サービスにスポットを当てて、その戦略の概要と東芝ソリューション(株)の取組みについて述べる。行政サービスとしてのe-Japan 戦略Ⅱについて、その概要を図1に示す。

### 行政サービスとしてのe-Japan 戦略Ⅱの目標

e-Japan 戦略Ⅱでは、行政サービスにおける具体的な数値目標として、以下の2点を掲げている。

- (1) 2005年度末までに、総合的なワンストップサービスの仕組みや、利用者視点に立った行政ポータルサイトなどの整備を図る。
- (2) 2005年度末までのできるだけ



早い時期に、各業務・システムの最適化にかかわる計画を策定する。

(1)では行政サービスの向上を掲げ、実際にいくつかのシステムが電子申請システムとして稼働している。(2)では効率的な行政経営を掲げ、類似システムを導入することによる設備の重複投資を排除すること、更に、行政関係機関の枠を越えてシステムを集約統合することを視野に入れている。

また、2004年2月に“e-Japan 戦略Ⅱ 加速化パッケージ”が発表され、電子政府・電子自治体の推進に関しては、これまでの施策に加えて、職員の勤務形態の検討にまで言及した、より具体的なものが挙げられている。

### 電子政府構築計画<sup>(2)</sup>

e-Japan 戦略Ⅱの発表後、2003年7月に“電子政府構築計画”が発表された(囲み記事参照)。この計画の目標と施策の基本方針、及び特筆すべき話題について述べる。

### ■ 目標

電子政府構築計画では、以下の二つの実現を目標としている。

(1) 利用者本位の行政サービスの提供  
 国民が行政組織などを意識せず、多様な手段により、24時間365日ノンストップで(いつでも)必要な情報を容易に入手し、行政手続などについてワンストップで(インターネット上の一つの窓口で)適切な行政サービスを受けられるようにする。

(2) 予算効率の高い簡素な政府  
 業務処理過程の重複などの徹底した排除、各府省間の共通・類似業務における共通システムの利用や業務・システムの最適化により費用対効果を高め、人的・物的資源の効率的な活用を通じた行政の合理化を図ることにより、予算効率の高い簡素な政府を実現する。

これら二つの目標は、2003年度から2005年度末までの3か年計画で、全府省を対象として実施されることとなる

いる。また、毎年度、計画の進行状況を把握、分析、評価し、その結果を踏まえて計画を見直すこととしている。

### ■ 施策の基本方針

前述の目標に基づいた施策の基本方針は、以下のとおりとなっている。

- (1) 国民の利便性・サービスの向上
  - (a) オンライン利用の促進
  - (b) ワンストップサービスの拡大
  - (c) 利用者の視点に立ったシステムの整備とサービスの改善
- (2) IT化に対応した業務改革
  - (a) 内部管理業務・システムの最適化
  - (b) 共通システムの最適化
  - (c) 個別業務・システムの最適化
  - (d) 業務・システムの最適化にかかわる作業の整合性の確保
- (3) 電子政府構築のための共通的な環境整備
  - (a) 推進体制の充実・強化
  - (b) 情報システムの整備と運用管理の高度化
  - (c) 情報セキュリティ対策などの充実・強化
  - (d) 関係機関との連携・協力

これらの施策のうち、(1)と(2)に関する具体的な取組みを図2と図3に挙げる。これらの基本方針に従って、各府省の計画が提示されている。

### ■ 官房基幹業務の統合

行政内部の業務・システムの最適化(効率化・合理化)を図るために、内部管理業務のうち、ITを活用した業務運営を行うことにより特に効率化が見込まれる人事給与等業務、共済業務並びに物品調達・管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務(以下、官房基幹業務と言う。)について、以下の取組みを行うことにしている。

- (1) 業務の見直し 紙媒体による業務に起因する非効率と考えられる作業や、一連の手続きが複数の組織にまたがって処理されている

## 電子政府構築計画

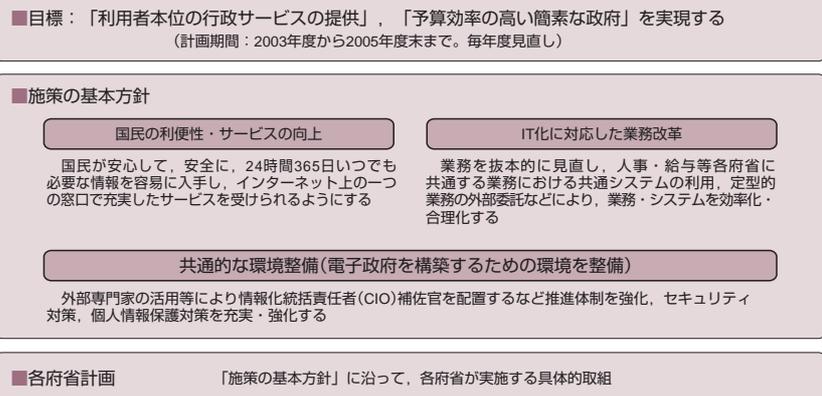
政府は、2000年にIT戦略本部を設置し、以降、e-Japan戦略及びe-Japan重点計画(2001年)、e-Japan戦略及びe-Japan重点計画2003(2003年)と、電子政府・電子自治体構築の推進を決定してきた。

そして、2003年7月に各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議で決定し、発表された“電子政府構築計画”では、電子政府を構築し、行政分野へのITの活用とこれに合わせた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化、信頼性及び透明性の向上を図ることを目的としている。

この目的を達成するために、以下の原則を掲げている。

- (1) 国民にとって使いやすわかりやすい、高度な行政サービスの提供
- (2) 政策に関する透明性の確保、説明責務

- |                       |                              |
|-----------------------|------------------------------|
| の履行及び国民参加の拡大          | と個人情報の保護                     |
| (3) ユニバーサルデザインの確保     | (7) 国の行政機関以外の機関との連携及び国際連携の確保 |
| (4) 業務効率の徹底的追及        | (8) 活力社会形成への配慮               |
| (5) 民間活力の活用           |                              |
| (6) 情報システムの安全性・信頼性の確保 | 電子政府構築計画の概要を図に示す。            |



出典：電子政府構築計画<sup>(2)</sup>

電子政府構築計画の概要(2003年7月17日 CIO連絡会議決定)

作業などについて、決裁階層を含めた業務処理の見直し、職員による判断を必要としない業務の外部委託、必要性の乏しい手続きの廃止や添付書類の省略・廃止など、組織を超えた業務の見直しを行う。

- (2) 制度の見直し 業務の見直し状況を踏まえ、制度所管官庁などは、必要に応じて関係法令の改正を行う。また、これらに合わせて、内部規程の見直しを行う。
- (3) システムの整備 業務の見直しの検討状況を踏まえ、必要なシステムの整備又は機能の検証を行う。官房基幹業務へのITの導入にあたっては、国の共通基盤(霞が関WAN(Wide Area Network)、電子文書交換システムなど)の活用、重複投資の防止、関連システムとのデータ連携に留意する。

### レガシー36システムの見直し

電子政府構築計画の中で、“レガシーシステム”を“年間10億円以上の

経費を要し、汎用コンピュータを利用してはいるか又は長年にわたり随意契約が繰り返されているシステム”と定義している。この定義に基づいて、府省の全情報システムについて調査したと

ころ、36のシステムが対象となった。それぞれ所管する府省が、見直しのための行動計画を定め、現在その計画が実行に移されようとしている。

- 「行政ポータルサイト」を充実し、行政情報の入手から手続の実施までをインターネット上の一つの窓口で行える「総合的なワンストップサービス」を実現 [2003年度～2005年度]
  - 共管手続を窓口一元化し、2003年度末までにオンライン化
  - 輸出入・港湾手続のワンストップサービスについて、最適化を図るとともに、手続の簡素化に関する国際条約の締結について早急に検討し、2003年12月までに規制改革等の措置
  - 自動車保有関係手続について、手続の電子化によるワンストップサービス・システムの稼働を目指す [2005年目途]
  - 手続のオンライン化実行計画の着実な実施(2003年度末までにオンライン化)
  - オンライン申請等に関する各種問い合わせを双方向で気軽に行える「電子政府利用支援センター(仮称)」を整備 [2005年度末目途]
  - 手続の簡素化・合理化を計画的に実施(直近3か年0件手続の原則廃止、手続の頻度軽減、添付書類の省略・廃止、処理期間の短縮、変更手続の簡素化について、2003年12月までに計画を策定。2005年度までに見直し)
  - 国、都道府県、市町村の実務者による協議会を2003年8月までに設置し、国・地方公共団体の連携を強化

出典：電子政府構築計画<sup>(2)</sup>

図2. 電子政府構築計画における具体的な取組み(国民の利便性・サービスの向上) — 電子政府構築計画では、国民の利便性やサービスの向上を目的とした具体的な施策を指示している。

Measures in Electronic Government Deployment Program (leverage of government service levels)

- 府省全体及び政府全体の業務・システムの最適化を実現するための統一的な実施手順を策定・導入
- 官房基幹業務(人事・給与、共済、物品調達・管理等)について、内部管理業務の業務見直し方針に基づき、IT化による確認・転記作業の重複排除、多段階決裁の見直し、積極的な外部委託の活用などにより、業務を見直し、業務・システムを効率化、合理化
- 各府省の個別業務・システムの体系整理を2003年8月までに実施し、業務・システムの最適化計画を2005年度末までのできる限り早期に策定
- 旧式(レガシー)システム(政府全体36システム)見直しのための行動計画に基づき見直し、刷新可能性調査結果など各段階の取組状況をインターネットで公表
- 業務分析、最適化計画の策定を支援する情報化統括責任者(CIO)補佐官(原則、外部専門家)を各府省に配置 [2003年12月まで]  
また、CIO連絡会議で外部専門家を登用 [2003年12月までのできる限り早期]

出典：電子政府構築計画<sup>(2)</sup>

図3. 電子政府構築計画における具体的な取組み (IT化に対応した業務改革) — 電子政府構築計画では、政府の業務改革を目的とした具体的な施策を示している。

Measures in Electronic Government Deployment Program (business process reengineering)

### 外部委託の活用

情報システムの整備や運用管理の高度化を目的として、情報システム関係業務については、2000年3月に定められた“国の行政機関における情報システム関係業務の外注の推進について”を踏まえて、引き続き外部委託を推進することとしている。

官房基幹業務の見直しの中で、外部委託の活用について検討されることとなっている。職員の判断を必要とする業務と必要としない業務とに区分し、後者については積極的に外部委託を図るものである。

このように、これまでに考えられてきた情報システム関連業務にとどまらず、行政関連業務までも外部委託の対象として検討が始まっている。

### EA (Enterprise Architecture)

電子政府構築計画の中で、政府全体として共通のフレームワーク(EAフレームワーク)を策定し、そのフレームワークを活用して、「業務・システム最適化計画」として日本のEAフレームワークの基になった考え方を策定していこうとしている。EAフレームワークとは、経済産業省EAパイロットプロジェクトチームにより2003年9月に発表

された、EA策定ガイドラインに示されている。

このEAフレームワークによって、各府省及び組織により個別に確立された業務を見直し、業務・システムの最適化を検討することとしている。

対象となる業務・システムは、府省共通業務・システム、一部関係府省業務・システム、各府省個別業務・システムを合わせて72業務が挙げられており、2005年度末までに“業務・システム最適化計画”の策定を行う予定である。

### 地方自治体の動向

中央省庁が電子政府や電子自治体に関連する施策を推進する一方で、地方自治体では独自の取組みも始まっている。

### 大阪府の総務サービスセンター<sup>(3)</sup>

民間企業では、総務関連業務を社内で集約したり、グループ会社間で共通化することによりコストの削減が進められているが、行政でも同様の試みが始まっている。

大阪府は財政状況を大きく改善するために、総務業務についても徹底的なコスト削減を進めている。そのため、総務サービスセンターの実現には、従

来の地方自治体では類例のない方式が取り入れられている。大阪府総務サービスセンターの概要を図4に示す。

総務サービスセンターは2001年に調達が行われているが、総務業務に関連した情報システム(人事給与、財務会計、物品調達、職員ポータル)の構築・運用と、職員向けポータルサイトやコールセンターの運用といった人的サービス、更にはセンターの経営管理まで、関連サービスを一体化して発注している。

しかも、この調達は「どのように作るか」ではなく、「どのようなサービスを提供するか」という性能発注によって行われている。

こうした工夫により、受注した業者は情報システムの構築・運用だけでなく、総務サービスセンターの経営そのものまで責任を負い、大阪府が求める総務業務のコスト削減を徹底的に推進することが義務付けられている。このセンターは2004年4月にサービスを開始した。

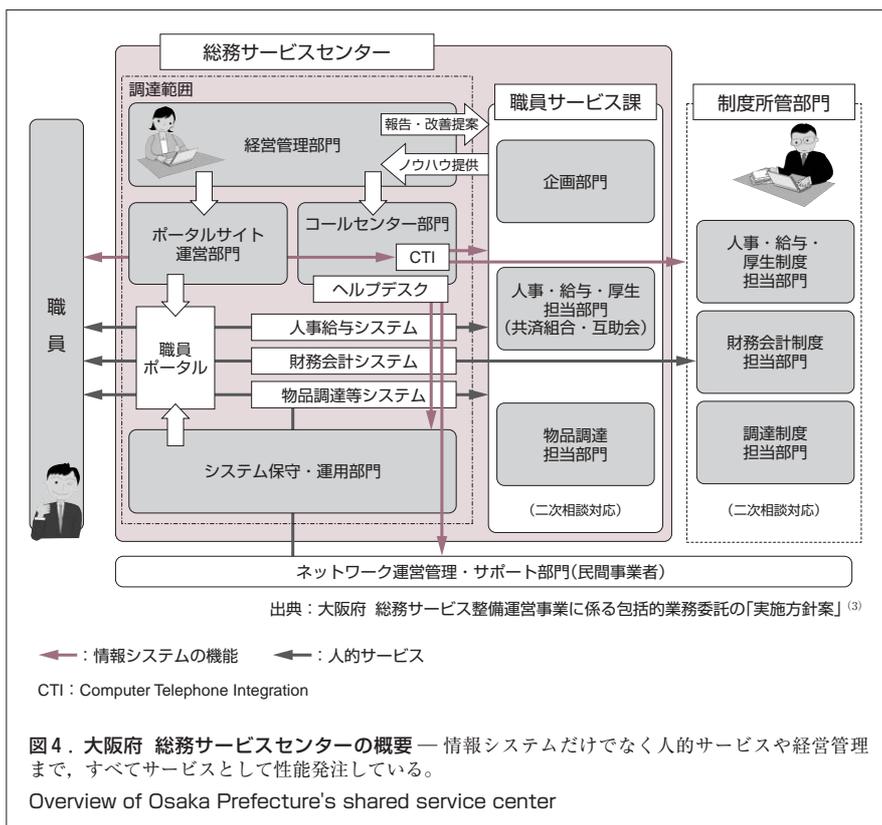
当社は2003年4月に大阪府へ総合文書管理システムを納入しているが、これは総務サービスセンターの情報システムと密接に連動する。文書管理システムと業務システムが、メーカーの枠を越えて連動する実例となっている。

なお、静岡県でも業務の一部をアウトソーシングする総務事務センターが実現されている<sup>(4)</sup>ほか、省庁でも経済産業省が業務見直しの検討報告書を公表している。

### 岐阜県の戦略的アウトソーシング<sup>(5)</sup>

岐阜県は、情報システムの戦略的アウトソーシングを、2001年度から2007年度の7か年にわたってNTTコミュニケーションズ(株)に委託している。この調達により、情報システムの再構築や運用に関する費用が大幅に削減された。岐阜県戦略的アウトソーシングの概要を図5に示す。

また、この調達は情報システムの再構築と運用だけでなく、県内の情報産業の振興を一体化しているところが



債を抱えるようになってきているため、ストックとコストに関する情報を管理できる発生主義・複式簿記の会計が求められつつある。

当面は従来の会計方式も残す必要があるため、二つの方式を併用する必要がある。

当社は、従来の現金主義・単式簿記と発生主義・複式簿記とを同時に運用する会計方式や、それによる行政実務の影響を細部に至るまで具体的に検証し、これを実装した財務会計システムの開発を進めている。

### e-Japan 戦略Ⅱを支える 当社のソリューションと技術

これまで述べたe-Japan 戦略Ⅱの施策に対して、当社は様々なソリューションと技術を用意し、その実現に貢献している。

この章では、それぞれについて簡単に述べる。

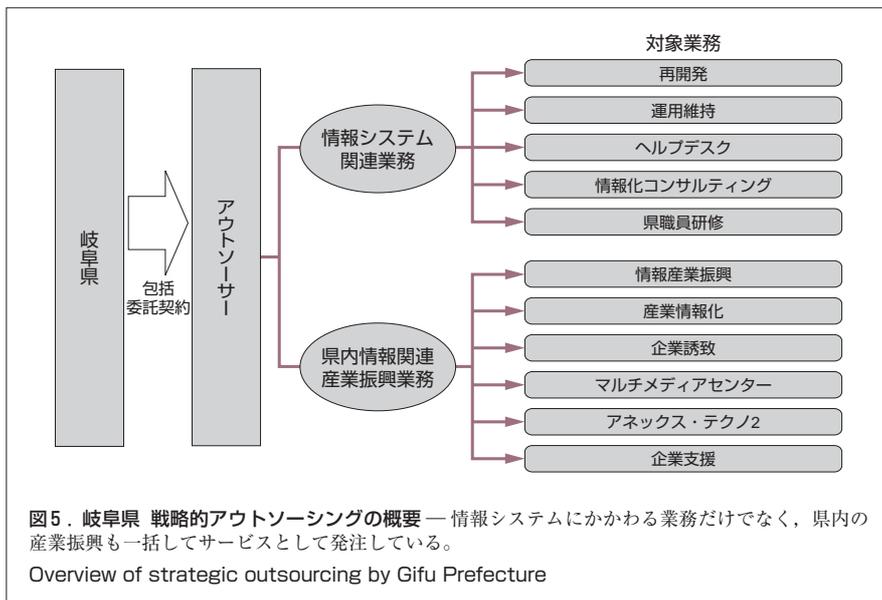
#### 電子申請システム

行政サービスの向上という目的の中で、最近ニーズが非常に高まっているのが電子申請システムである。電子申請システムは、府省や地方自治体における処理の効率化と、申請を行う住民や企業へのサービスの両方の側面を持つ。ほとんどの都道府県では既に導入しているか、導入を検討しているところであるが、多くの市町村では単独で整備するのが財政的に困難であるため、複数の市町村で共用する共同利用型での導入を進めている。当社は、文部科学省やいくつかの県などにシステムを納入している。

#### 電子文書管理システム、電子調達システム、新財務会計システム

これらは、府省や地方自治体の内部におけるバックオフィスシステムとして位置づけられる。

電子文書管理システムとは、行政文



きな特徴である。県内の情報投資で、県の情報システムが占める比率は大きい。これを地域産業の振興に結び付けたところが画期的である。

当社は、アウトソーサーのNTTコミュニケーションズ(株)から財務会計システムを受注し、構築を進めている。

#### 公会計改革

中央省庁や地方自治体の会計方式は、年度内の現金の出入りを歳入・歳出として管理する現金主義・単式簿記が採用されている。ところが現在では、社会基盤が増大するとともに多額の公

書の起案・決裁、収受及び施行、文書の保存・保管といった、行政文書のライフサイクル全体にわたって文書事務を支援するシステムである。現在、地方自治体間及び地方自治体と各府省間はLGWANで接続されており、LGWAN電子文書交換システムが稼働している。当社の電子文書管理システムは、LGWAN電子文書交換システムとの連携も実現している。

電子調達システムは、各府省及び地方自治体の調達にかかわる業務全体を効率的に支援するシステムである。

新財務会計システムとしては、前章で述べた公会計改革に対応したものを開発している。

## ■ 行政サービス向けユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとは、“年齢や能力にかかわらず、すべての生活者に対して適合するデザイン”という概念であり、できるだけ多くの人々が使用できる使いやすい製品、サービス、環境をデザインすることである。高齢者や障害のある人でも、道具や機器が無理なく使用でき、かつ、若い人にとっても使いやすく、効率的に使えるものでなければならない。

当社は、電子申請や電子投票といった住民を対象にした画面インタフェースや、財務会計や文書管理といった職員向けの画面インタフェースの開発などを行ってきているが、その際に、ユニバーサルデザインを意識した設計に取り組んでいる。

## ■ 行政におけるセキュリティ技術

インターネット上で重要な情報を取り扱う電子政府・電子自治体の構築において、セキュリティは重要な課題で

ある。当社は、電子政府・電子自治体の情報セキュリティを確保するために、セキュアなシステムを構築する手法や組織の情報を管理する仕組みの確立、及び公開鍵認証基盤を用いたソリューションの開発に取り組んでいる。また、2004年2月には、ISMS (Information Security Management System) の認証を取得している。

## ■ EA とシステム構築方法論

ここ数年、府省、地方自治体及び民間企業においてEAが盛んに取り上げられるようになってきた。当社は、EAに関する取組みがこのように活発化する以前からアーキテクチャ策定の重要性を認識し、システム開発の現場で、統合型システム開発標準 (ISDS) や、J2EE (Java2 Platform, Enterprise Edition)<sup>(注1)</sup>に基づくフレームワークなど、各種手法やツール群の適用に取り組んできた。

また、今後の技術としてモデル駆動型アーキテクチャ (MDA) に取り組んでいる。MDAを適用すると、適用処理体系を技術体系から分離できる。

## 真の行政改革の担い手として

電子申請や電子入札など電子政府・電子自治体に関連する基本的なサービスが着実に稼働を開始しつつあるが、e-Japan戦略Ⅱは、国民の利便性の向上だけでなく、行政の業務そのものの再編成をも企図している。電子政府・電子自治体は、真の意味での行政改革を推進する手段と目されているのである。

当社は、様々な技術と豊富な実績を持つソリューション提供会社として、省庁や地方自治体の実り豊かな行政改革の実現に寄与できると確信している。

## 文献

- (1) 内閣官房.“e-Japan戦略Ⅱ”, “e-Japan戦略Ⅱ 加速化パッケージ”. <<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/>> (参照2004-04-07).
- (2) 総務省. 各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議.“電子政府構築計画”. <<http://www.e-gov.go.jp/doc/scheme.html>> (参照2004-06-09).
- (3) 大阪府.“大阪府総務サービス整備運営事業に係る包括的業務委託の「実施方針案」”. <<http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/ssc-hoshin/>>, (参照2004-04-07).
- (4) 静岡県.“行革日本一を目指して”. <<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/sm-17/topics01/index.htm>>, (参照2004-04-07).
- (5) 岐阜県.“岐阜県 情報関連業務 戦略的アウトソーシング業務”. <<http://www.pref.gifu.jp/s11126/gaiyou/frontpage.htm>> (参照2004-04-07).



松下 邦彦

MATSUSHITA Kunihiko

東芝ソリューション(株) 官公情報システム事業部 電子政府ソリューション部 参事。電子政府ソリューションの企画及び推進に従事。  
Toshiba Solutions Corp.



中野 賢一

NAKANO Kenichi

東芝ソリューション(株) 官公情報システム事業部 電子政府ソリューション部主任。LGWANにかかわる電子自治体の情報システムの企画・開発に従事。  
Toshiba Solutions Corp.

(注1) Java 及びその他の Java を含む商標は、米国 Sun Microsystems, Inc. の米国及びその他の国における登録商標又は商標。